

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人雄仁会
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県五島市栄町9番地16
長崎県諫早市川内町167番地1
- (3) 設立認可年月日 平成1年7月21日
- (4) 設立登記年月日 平成1年7月25日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	浦 繁郎	
理 事	浦 恵津子	
同	浦 俊郎	
同	川野 弘茂	医療法人雄仁会すみれ腎クリニック管理者
同	浦 雄介	
同	高橋 大輔	
監 事	高橋 恵津子	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人雄仁会 浦クリニック	長崎県五島市栄町9番地16	一般病床 3床
診療所	医療法人雄仁会 すみれ腎クリニック	長崎県諫早市川内町167番地1	該当なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当なし
※「指定特定相談支援事業所すみれ」は平成29年3月31日を以て廃止
- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年8月26日 令和2年度決算の決定
令和4年4月 1日 理事増員の承認
- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

法人名 医療法人雄仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県五島市栄町9番地16

貸 借 対 照 表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	352,927	I 流 動 負 債	36,575
II 固 定 資 産	576,098	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	537,502	負 債 合 計	36,575
2 無 形 固 定 資 産	2,244	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	36,352	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	199	I 資 本 剰 余 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	882,649
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	892,649
資 産 合 計	929,224	負 債 ・ 純 資 産 合 計	929,224

法人名 医療法人雄仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県五島市栄町9番地16

損 益 計 算 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	630,942
2 事業費用	624,765
本来業務事業利益	6,177
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,177
II 事業外収益	9,760
III 事業外費用	14
経常利益	15,923
IV 特別利益	3,524
V 特別損失	1,010
税引前当期純利益	18,437
法人税等	4,307
当期純利益	14,130

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人雄仁会

所在地 長崎県五島市栄町9番地16

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	929,224 千円
2. 負 債 額	36,575 千円
3. 純 資 産 額	892,649 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	352,927
B 固 定 資 産	576,098
C 繰 延 資 産	199
D 資 産 合 計 (A+B+C)	929,224
E 負 債 合 計	36,575
F 純 資 産 (D-E)	892,649

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人雄仁会
理事長 浦 繁郎 殿

私は、医療法人雄仁会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月23日

医療法人雄仁会

監事 高橋 恵津子